

長野県諏訪清陵高等学校・附属中学校と諏訪東京理科大学との連携に関する協定書

長野県諏訪清陵高等学校及び附属中学校（以下「高校・中学校」という。）と諏訪東京理科大学（以下「大学」という。）は、相互の教育に係る連携を通じて、高校教育と大学教育との円滑な接続を図り、地域産業の振興に貢献する人材を大学と高校・中学校が連携して育成するために、次のとおり協定を締結する。

- 1 教育に係る連携事業は、次のとおりとする。
 - (1) 高校・中学校と大学が共同して作成した教育プログラムによる授業の実施
 - (2) 大学の講義、研究室での研究活動、地域連携活動等への高校・中学校生徒の参加
 - (3) 高校・中学校の課題研究への協力
 - (4) 大学教員による出前授業、出前実習、教育研究内容の紹介等の実施
 - (5) 高校教育と大学教育の円滑な接続に係る情報交換及び交流への参加
 - (6) その他、双方が協議し同意した事項
- 2 連携事業の具体的実施については、大学及び高校・中学校が必要に応じて協議する。
- 3 この協定書の有効期間は、締結の日から1年間とする。ただし、有効期間満了の3ヶ月前までに大学又は高校・中学校のいずれか一方から中止又は変更の意志表示があった場合を除き、本協定は1年間更新され、その後も同様とする。
- 4 この協定書に定めるもののほか必要な事項については、双方が協議の上、別に定める。

この協定書は2通作成し、両者署名捺印の上各1通を保管する。

平成29年3月16日

長野県諏訪清陵高等学校・附属中学校

校長

石城 正志



平成29年3月16日

諏訪東京理科大学

学長

河村 洋

